

第4期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
58.0%	59.5%					70%
2024年度の 取組	市町国保と被用者保険被扶養者の受診率向上のため、保険者共同の集団検診の実施体制整備について保険者協議会で協議を行い、体制構築を進めているところである。また、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ!」において、特定健康診査等の健(検)診の受診に対し健康ポイントを付与したほか、WEB広告で周知するなど、健診の受診を促す取組を行っている。 「世界腎臓Day2025 in かがわ」(令和7年3月9日:イオンモール綾川)のイベントにて、特定健診の受診勧奨啓発チラシを配布した。					
2024年度の 課題	市町国保の被保険者(特に若い世代)や被用者保険の被扶養者の受診率が伸び悩んでおり、受診率は依然として目標値と隔たりが大きい。					
2025年度以降の 改善について	引き続き、保険者協議会等で各保険者の受診率向上のための情報共有を図るとともに、健診受診のインセンティブ付与や広報強化、受診しやすい環境整備を行い、受診率向上に努める。					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
37.6%	38.0%					45%
2024年度の 取組	保険者協議会と共催で特定健診・特定保健指導に従事する者を対象に研修会を開催し、人材育成を推進した。また、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」において、健（検）診のほか特定保健指導に対しても健康ポイントを付与し特定保健指導を受けることを促す取組を行っているほか、チラシにおいても周知している。					
2024年度の 課題	実施率は年々増加しているが、まだ目標値には届いていない。限られた人員体制で効果的に指導を実施することが必要である。					
2025年度以降の 改善について	より効果的に保健指導を実施できる人材育成を図るために、研修内容を充実させる。また、保険者協議会等で各保険者の実施率向上のための情報共有を図る。					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
18.9%	19.4%					25%
2024年度の 取組	働き盛り世代の健康づくりや生活習慣の改善に、「マイチャレかがわ！」の機能を活用し、事業所の健康づくり（働き盛り世代の健康づくり）を後押しする取組を実施した。 国保、後期高齢者医療のレセプトデータ等を用いて県全体及び地域別の健康課題を分析し、市町に提供することで、地域の特性に応じた効果的な保健事業の推進を図った。このほか、保健事業の担い手となる地域のリーダーの育成を図るための研修を行った。					
2024年度の 課題	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合は増加傾向にあり、生活習慣の改善と望ましい生活習慣の定着に向けた取組が必要である。					
2025年度以降の 改善について	事業所の健康づくり（働き盛り世代の健康づくり）の習慣化を後押しする取組みを進める。 過去の分析結果と第4期計画を踏まえ、国保及び後期高齢者医療のレセプトデータ等を用いて県全体及び地域別の現状と健康課題を分析し、地域の特性に応じた効果的な保健事業の推進を図る。					

④ たばこ対策に関する目標

目標	—
2024年度の 取組	5月31日の「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」において、たばこによる健康への影響を啓発するとともに、「県内の禁煙治療（禁煙外来）が可能な医療機関」を一覧にして県ホームページに掲載している。また、県の庁舎等において平日の毎月22日（スワンスワンデー）に終日禁煙を実施している。受動喫煙防止対策として、改正健康増進法の内容を盛り込んだ飲食店向けの情報提供資材や、県民向けのパンフレットを作成し配布した。
2024年度の 課題	近年は、20歳以上の喫煙率の減少傾向が鈍化しており、さらなる喫煙率の低下を図る必要がある。また、比較的若年層において喫煙者が多いとされる「加熱式たばこ」の健康への影響についての啓発も必要と考えられる。改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙の防止に関する啓発も引き続き必要と考えられる。
2025年度以降の 改善について	関係機関と連携し、喫煙による健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発及び禁煙に関する正しい知識が得られるように取り組む。また、改正健康増進法に基づいた、望まない受動喫煙を防ぐための対策及び啓発を行う。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	—
2024年度の 取組	予防接種の普及啓発、市町間の広域的な連携、感染症の発生動向調査の情報公開等を実施した。
2024年度の 課題	引き続き、今期と同様の取り組みを実施していく必要がある。
2025年度以降の 改善について	次年度以降も、予防接種の普及啓発、市町間の広域的な連携及び感染症の発生動向調査の情報を公開するなど、着実に実施する。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	—
2024年度の 取組	香川県糖尿病性腎症等重症化予防プログラムに基づく市町等の各保険者による受診勧奨や保健指導が実施された。また、厚生労働省の「令和6年度慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築及び多職種連携モデル事業」に採択された香川大学を中心に、関係機関と連携し、企業での受診勧奨の体制構築を進めている。
2024年度の 課題	働き盛り世代を中心とする社保での重症化予防も重要であり、各保険者と連携して取組みを推進する必要がある。
2025年度以降の 改善について	保険者協議会において、CKD などの重症化予防に向けた好事例の情報共有を行い、働き盛り世代への取組も推進する。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	—
2024年度の 取組	【食育の推進】 健康行動未実践者が多い若い世代、働く世代を主な対象とし、骨密度や野菜摂取量の測定器を活用して、生活習慣や健康状態を「見える化」することで、気づきからの行動変容を促し、生活習慣の改善につなげた。また、「かがわ食育アクションプラン」に基づき、市町や関係団体等と連携して、食育キャンペーンや料理教室等の開催などの普及啓発を実施した。 【歯科口腔保健の推進】 ライフステージごとの特性を踏まえた「第2次香川県歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進するため、歯と口腔の健康に関する調査研究や普及啓発を行うとともに、歯科口腔保健に携わる人材の確保と資質の向上などを行った。 【高齢者の健康の維持・向上】 地域ケア会議及び通いの場等において、介護予防に向けた課題の解決や取組が促進されるよう、関係機関・団体と連携し、参加促進や専門職の広域派遣調整等の支援を行った。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（つづき）

2024年度の 課題	【食育の推進】 県民の野菜摂取量は1日1人当たりが必要とされている350gより100g程度少なく、また、食習慣の改善に関心がないまたは関心があるが改善するつもりはない者の割合が約4割となっている。そのため、健康行動未実践者が多い若い世代や働き盛り世代が食に関する理解や関心を深めることができるよう、引き続き、取組を実施していく必要がある。 【歯科口腔保健の推進】 進行した歯周病を有する者の割合は40歳で60.2%と半数を超えている状況であり、引き続き、歯周病検診の受診者を増やすための取組等を実施していく必要がある。 【高齢者の健康の維持・向上】 要介護者等やその世帯が抱える課題が近年複雑化・複合化している。
2025年度以降の 改善について	【食育の推進】 引き続き、市町や関係団体等と連携して、食育の推進に取り組む。 【歯科口腔保健の推進】 引き続き、市町や関係団体等と連携して、歯科口腔保健の推進に取り組む。 【高齢者の健康の維持・向上】 引き続き、市町が地域の実情に応じた介護予防の取組を推進できるよう、専門職の広域派遣調整等の支援を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するに当たり、先進的な取組の紹介など必要な情報提供等により、市町を支援するよう努める。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 在宅医療の充実に関する数値目標

訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料レセプト件数）

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
77,302	81,658					79,656
2024年度の 取組	医師・看護師等を対象とした在宅医療に係るスタートアップ研修を開催することなどによって、在宅医療の基盤整備に取り組んだ。					
2024年度の 課題	医療ニーズを持つ高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、さらに在宅医療を行う人材の確保・養成を図る必要がある。					
2025年度以降の 改善について	在宅医療に係るスタートアップ研修を実施するなど、さらに在宅医療を担う人材の育成に努める。					

② 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する目標

目標	—
2024年度の 取組	県民及び県内の医療関係者が安心して後発医薬品を選択するために必要な環境整備等について協議をするための香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催した。 後発医薬品の使用促進のために、県内の医療関係者等が、安心して後発医薬品を選択する際に必要な知識の普及を図るため、香川県ジェネリック医薬品セミナーを開催した。 広報活動として、医療費適正化に関するリーフレットに後発医薬品の使用推進記事を掲載し、県広報誌を活用し全戸配布、高松琴平電気鉄道の駅に後発医薬品使用推進の啓発ポスター及びパンフレットを配置した。また、後発医薬品使用促進啓発のボールペンを作製し、お薬相談会等で配布した。
2024年度の 課題	後発医薬品の使用割合（数量ベース）は、年々上昇しており、「長期収載品の選定療養費制度」が導入された2024年10月には上昇幅が大きくなったものの全国平均は下回っている。また、保険者間においても差がある。未だ多くの医薬品で出荷調整が行われており、医薬品の供給に影響をきたしている。
2025年度以降の 改善について	引き続き、供給状況に配慮しながら、後発医薬品の安心使用のために関係者からの意見聴取や医療関係者等に対する知識の普及に努める。

b. バイオ後続品の使用促進に関する目標

目標	—
2024年度の 取組	香川県ジェネリック医薬品セミナーでは、バイオ後続品をテーマに取り上げ、「バイオシミラーの基礎知識と使用促進に向けた取り組み」と題してセミナーを開催した。
2024年度の 課題	バイオ後続品の普及啓発に取り組んでいる医療関係者や保険者は少なく、2023年に実施した「県民を対象としたアンケート調査」では『バイオ後続品（バイオシミラー）という言葉聞いたことがありますか。』という質問に対し、9割以上が『聞いたことがない』と回答しており、バイオ後続品の認知自体がされていない。
2025年度以降の 改善について	バイオ後続品の認知度の向上を図るため、県民に向けて広く周知するとともに、関係者からの意見聴取や協議会を活用する等、医療関係者等に対する知識の普及に努める。

③ 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	—
2024年度の 取組	薬剤師会と連携して、おくすり相談会を開催し、医薬品の正しい知識と適正使用に関する普及啓発に取り組むとともに、患者がメリットを実感できる医薬分業を推進するため、認定薬局、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発に取り組んだ。 また、医薬品等製造販売業者や薬局・医薬品販売業者に対して、監視指導の充実強化を実施した。 適正受診促進のため、医療費適正化に関するリーフレットを作成し、県広報誌を活用して全戸配布した。
2024年度の 課題	認定薬局や健康サポート薬局に対する県民の認知度が低いため、患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、認知度の向上を図る必要がある。
2025年度以降の 改善について	引き続き、認定薬局や健康サポート薬局、かかりつけ薬剤師・薬局の普及を促進する。 今後もリーフレットやセミナー、健康アプリ等を活用し、県民の適正受診の理解が深まる取組を実施する。

④ 適正受診の促進に関する目標

目標	—
2024年度の 取組	救急電話相談について、引き続き事業を実施し、急な病気やけがの際に看護師等が電話で相談、助言を行うとともに、啓発カード・ポスターを作成し、カードについては母子手帳への挟み込みや介護保険証への同封を依頼するなどして広く広報を行った。また、一般向け救急電話相談の短縮ダイヤルを、全国統一番号＃7119に移行した。
2024年度の 課題	救急電話相談について、さらに広く周知を図る必要がある。
2025年度以降の 改善について	救急電話相談について、24時間化し日中の急な病気やけがの際にも相談に応じることで、さらに医療機関の適正な受診を推進する。また、啓発カード等を活用し、さらに広報に努める。

⑤ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

目標	—
2024年度の 取組	医療機関の機能分化・連携を推進するため、地域医療構想調整会議における議論・調整を図りながら、不足が見込まれる回復期病床を整備する医療機関への補助等を行うとともに、ITを活用した医療情報連携の推進などにより、医療連携体制の強化を図った。
2024年度の 課題	地域医療構想の実現に向け、引き続き、医療機関の自主的な取組を支援し、不足が見込まれる回復期病床の整備など、医療ニーズの変化に対応した医療提供体制の確保を図る必要がある。
2025年度以降の 改善について	回復期病床への転換を一層促進していくため、地域医療構想セミナー等を通じて支援制度の周知を図るとともに、回復期病床へ転換する際の施設整備費への補助単価の引上げなどの見直しを行う。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2024年度の 取組	保険者協議会において、健診受診率向上や人材育成、健康づくりに関する情報共有を実施した。 県民及び県内の医療関係者が安心して後発医薬品を選択するために必要な環境整備等について協議をするための香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催した。 医療関係者等に対し、後発医薬品を安心して選択できるよう必要な知識の普及を図ることを目的とした香川県ジェネリック医薬品セミナーを開催した。
2025年度以降の 改善について	引き続き、保険者協議会等で連携や体制整備、人材育成を推進する。

3. 医療費の実績に関する評価

2023年度 (計画の足下値)	2024年度
4,012億円	※国未公表のため、 次回追記予定
医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費	4,021億円
医療費適正化に係る取組を行った場合の推計医療費	3,965億円